

平成28年5月24日

熊本地震で被災された消費者支援のための 無料法律相談会

八代市と熊本県司法書士会の共催事業として、熊本地震や消費者トラブルでお悩みの皆様を対象とした無料法律相談会を実施します。

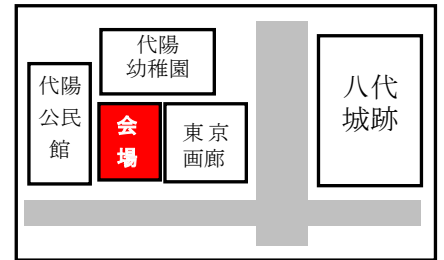
◆無料法律相談の概要

開催日時 平成28年6月19日（日）10時～16時

会場 八代市総合福祉センター（西松江城町2-17）

相談方法 司法書士、弁護士、消費生活相談員が面談または電話で法律相談にお答えします 電話番号：33-4162（八代市消費生活センター）

対象 八代市在住又は八代市に通勤されている方で熊本地震の問題等でお悩みの方 ※地震以外の契約等の消費者トラブルも相談可能



【相談例】

- ローンが残った住宅や車が被災して二重にローンを組まなければならなくなるが、支払いはどうなるのか。
- 地震で隣の家の塀が倒れてきたが、どうすればよいのか。
- 住宅や車が被災したが保険はどうなるのか。
- 借りているマンションやアパートが地震で被害を受けたが、修理などはどうすればよいのか。
- 住宅の片付けや住宅修理等に関する契約のトラブル
- 携帯電話に覚えのない請求がきたがどうすればよいのか

※相談内容によっては他の相談機関を紹介することもありますので、ご了承ください

なお、八代市消費生活センターでは、平日の午前9時～午後5時まで様々な消費生活相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。（電話：33-4162）



市では消費生活以外にも各種市民相談を行っています。詳しくは裏面をご覧ください。

〈お問い合わせ先〉

八代市役所市民活動政策課
市民活動政策課係 33-4482
担当：中松、植田、平山

市民相談 (H28.6~)

※相談は無料、秘密は厳守します

| 相談項目 | と き | 相談員 |
|----------------------|--------------------------------------|---------|
| 市民生活相談 (行政なんでも相談) | 月曜日~金曜日 8:30~17:00 電話: 33-4452 | 市民生活相談員 |
| 婦人の悩みごと相談 | | 婦人相談員 |
| 児童の悩みごと相談 | | 家庭児童相談員 |
| 母子自立支援相談 | | 母子自立支援員 |
| 消費生活センター | 月曜日~金曜日 9:00~17:00 電話: 33-4162 | 消費生活相談員 |

相談日にお気を付けてください

| | | |
|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|------|
| 弁護士法律相談 (予約制、定数各10組) | 毎月第2金曜日、第4金曜日 10:00~16:00 | 弁護士 |
| | 予約は、毎月1日(午前8時30分)から市民活動政策課【電話: 33-4482】で受け付けます。 ※1日が休日の場合は、その翌日が受付開始日となります | |
| 司法書士法律相談 | 毎月第2月曜日 10:00~12:00 | 司法書士 |
| | ※祝日と重なった場合は、翌週に開催 | |

※熊本地震の影響で、これまで本庁舎内にあった「市民相談室」と「消費生活センター」等が八代市総合福祉センターの2階に移転しています
 ※これまで実施していた労働相談や税務相談等は、本庁舎移転による会場の都合により、現在、休止させていただいておりますので、ご了承ください

市民相談室 (八代市総合福祉センター2階) 電話: 33-4452

